

| 淀川水系流域委員会 第3回淀川部会検討会（2006. 6. 19 開催）結果報告  |                          | 2006. 6. 30 庶務発信 |
|---|--------------------------|------------------|
| 開催日時  | 2006年6月19日（月）16:00～19:15 |                  |
| 場 所   | 京都リサーチパーク 2F ルーム1        |                  |
| 参加者数  | 委員 11名 河川管理者 20名         |                  |
| <p><b>1. 決定事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業グループで部会意見案を固める。メンバーは村上興正委員、綾委員、澤井委員、金盛委員、高田委員。</li> <li>河川レンジャーに対する意見は住民参加部会に、利水に関連する項目に対する意見は利水・水需要管理部会にお願いする。</li> </ul> <p><b>2. 検討の概要：平成17年度事業の進捗点検についての意見書に関する意見交換</b></p> <p>資料3-3「平成17年度事業の進捗点検についての意見書（案）」を用いて、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p><b>○ 計画-1-1 河川レンジャー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見（案）には、「将来的には常勤も考えられる」という記述があるが、「常勤」とは公務員にするということか。河川レンジャーを公務員にすることはできない。現在は「レンジャー活動に対して報酬をお支払いする」というスタンスだ。ただ、模索の状態なので各河川事務所で考え方が違っており、全体調整を進めている（河川管理者）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←「公務員にする」ということではない。レンジャー活動の拠点となる流域センター等に「常駐」するような勤務体系もあり得るのではないかと考えた。現在の河川レンジャーは、本業と兼務している状態なので、河川レンジャーに専念する方がいてしかるべきだと考えている。</li> </ul> </li> <li>河川管理者が雇用すると河川レンジャーの独立性にも関わってくるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←「雇用」という概念は外した方がよい。委託や委嘱という形が望ましい。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○ 環境-2-2 横断方向の河川形状の修復（楠葉地区）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様なワンド群が再生されることで生物多様性も回復する。順次、モニタリングをしながら進めて欲しい。</li> <li>淀川環境委員会の報告書は「干潮域」「淀川大堰バックウォーター」「上流域」にわけて書かれており、非常にわかりやすい。流域委員会の意見書でもそういった区分けを考慮してはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←確かにその通りだ。流水域のワンドが重要だという記述を入れたい。</li> </ul> </li> <li>これまでも城北ワンドで様々な取り組みがなされてきたにもかかわらず、イタセンパラが絶滅に近い状態になった。こういった状況で、楠葉で新しくワンドを再生して、大丈夫なのか。少し心配している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←「城北ワンドが駄目になったから、楠葉に移す」ということではない。一番大切なことは、城北ワンドを維持し、守っていくことだ。ただ、城北ワンドでのイタセンパラ復活は非常に難しいので、楠葉ワンドで補償をするという考え方だ。優先順位を明らかにするためにも、城北ワンドやイタセンパラ等（環境-17-1、環境-17-2、環境-17-6）に対しても意見を述べる。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○ 環境-5-1 水位操作の試行を実施（淀川大堰）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>城北ワンドの環境改善のためには非常に重要な試みだ。淀川大堰の水位操作によって起こる攪乱に大した効果がないとしても、一縷の望みをかけたい。継続して進めるとともに、よりダイナミックな水位操作についても検討して欲しい。</li> <li>環境を改善していくためには、必ずそれなりのコストがかかる。無料で環境改善を実現していくという考え方は無理が生じてくるという点にも留意しておいて欲しい。</li> </ul> <p><b>○ 治水-1-1-1 ～ 1-4-1 水害に強い地域づくり協議会、自分で・みんなで・地域で守る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「水害に強い地域づくり協議会」や「自分・みんな・地域で守る」の項目をまとめて、治水-1全体への意見を述べることにする。ただ、項目毎に書き分けられるのであれば、書き分けて頂きたい（部会長）。</li> </ul> <p><b>○ 治水-3-1 ～ 治水-3-4 堤防補強（淀川・宇治川・桂川・木津川）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川と上流三川の堤防補強の全体像が分かりづらい。整備内容シートには、今後のスケジュールが大まかに示されているだけで、どこをいつまでに整備するかが分からない。本川は「左岸から整備して右岸はその後」となっているが、三川の堤防補強もあわせて、堤防補強全体の戦略を示して欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←上流三川の緊急点検区間は10年で整備を終わらせる。本川はできれば緊急点検区間以外も含めて10年で終わらせたい。本川の堤防調査が完全には終わっておらず、同一レベルまで整備できるかどうか分からないため、現状のような記述内容になっている。三川の緊急点検区間以外については10年目以降の予定となっている。三川の堤防補強についてはまとめているのでご参照頂きたい（河川管理者）。</li> </ul> </li> </ul> |                          |                  |

←本川の堤防補強と上流三川の堤防補強の進め方を一覧表でまとめてもらえばわかりやすい。また、本川と三川を地域毎に区切り、それぞれの詳細なスケジュールも示して欲しい。例えば3年毎のチェックの結果、整備完了予定日が変わるの、予算等もあるので構わないと思う。まずは、全体のスケジュールを示すべきだろう。

←地域毎の整備スケジュールを示すことはできる（河川管理者）。

#### ○ 治水-8-1 阪神西大阪線淀川橋梁改築事業

- ・この地域は地盤沈下地帯なので、陸閘の鉄扉は300程度あるだろう。陸閘は減らす方向で進めて欲しいとは思いますが、やむを得ない面もある。
- ・基礎案では「改築時期の検討」という記述にとどまっている。難しいとは思いますが、現況の流下能力が65%であることを考慮すれば、解決に向けた努力を示すべきだ。

←「流下能力65%」の意味については後日確認してお伝えしたい（河川管理者）。

←河川管理者としては、都市計画の変更をやろうとしているが、市の財政等がネックになっている。橋梁改築事業としては加古川の事例がある。橋梁があげられないため、上流の堤防を強固にした。ただ、阪神西大阪線淀川橋梁にそこまでの緊急性があるわけではない（河川管理者）。

←事業が難しい理由や上流側の堤防補強の必要性について、整備内容シートに書き込んでおけばよい。

←堤防補強全体の予算が見えてくれば、この事業に着手できる時期も見えてくるだろう。次の基礎案で「着手する」と書くかどうかを判断することになる（河川管理者）。

- ・コストを自治体とシェアしないといけない。コストと負担割合についても意見を書いておいてもらいたい。

#### ○ 治水-8-2 陸閘操作時間の短縮化の実施、治水-8-3 高潮対策事業

- ・今年度実施する事業なので、そのまま進めて欲しい。

#### ○ 治水-11-1 津波のソフト対策、治水-11-2 淀川大堰津波対策（淀川大堰）

- ・看板で地震発生から津波が到達するまでの時間を示しておいた方がよい。

←確かにその通りだが、2時間後の到達予定なので、かえって逆効果だという考えもある（河川管理者）。

#### ○ 利用-3-3 淀川舟運低水路整備検討

- ・舟運による環境への影響とはどんなものなのか。河川の波は、風が強い時には相当なものになる。航走波と自然の波は区別して扱うべきものなのか。

←航走波には明らかな影響がある。検討すべきだ。過去にも問題になっている。

- ・舟運が災害時だけのものであれば、航走波の影響は関係ない（災害時にはそれどころではない）。自治体等から観光舟運のニーズがあるのであれば、航走波の影響を検討する必要があるだろう。

←沿川自治体から舟運の要望がある。舟運は都市再生プロジェクトでも位置づけられている。やるからにはどういう影響があるかを調べて、規制についても考えていかないといけない（河川管理者）。

- ・水制工設置によって堆砂がどう進むのか。設置前の事前調査と設置後のモニタリングによってチェックしていくほかない。特定の生物（魚類や貝類）に絞ったモニタリングをしていけばよいと思う。

- ・水制工の試験施工による物理環境（疎通能力等）への影響はそれほどないと思うが、生物にとってはどうなのか。「こういう調査をしてはどうか」といった具体的な意見を出した方がよい。

←水制工周辺が洗掘され、生物にとってもよい方向に進むとは思いますが、詳しいことは分からない。まずは物理環境面からの予測をして欲しい。物理環境面の予測がなければ生物の予測も難しい。

#### ○ 利用-3-4 淀川大堰閘門設置検討（北区、東淀川区）

- ・魚道についても積極的に意見（改善、付け替え）を言っておいた方がよい。閘門そのものは魚の遡上障害になるので、検討しておかないといけない。

#### ○ 利用-3-5 毛馬閘門運用手法検討

- ・現在も「土日のイベントで閘門をあがりたい」という要求には許可を出している。さらに新たな要望として「土日だけではなく、いつでもあがれるようにして欲しい」という要望が来ている（河川管理者）。

←本来の趣旨から言えば、閘門はつねに解放しておくべきだと思う。指定管理者制度等による閘門管理を検討してはどうか。

以上

※結果報告は、委員の皆様には主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。